IV 排水設備工事申込件数

(単位:件)

					(単位:件) 		
	区 分	新設	増設	改築	合 計		
	24年度	1, 546	43	380	1, 969		
	25年度	1,687	47	479	2, 213		
	26年度	1, 227	64	429	1,720		
	27年度	1, 156	60	467	1, 683		
	4月	98	7	31	136		
	5月	88	3	31	122		
	6月	117	7	7 43			
	7月	102	1	30	133		
28	8月	100	8	38	146		
年	9月	104	10	34	148		
度	10月	82	5	29	116		
	11月	103	3	45	151		
	12月	68	1	18	87		
	1月	103	3	30	136		
	2月	121	4	32	157		
	3月	103	5	49	157		
	h 음 計	1, 189	57	410	1, 656		

V 主要工事状況(平成28年度契約分)

工事場所	工 事 内 容	当初契約額	工期
		円	年月日~年月日
下 阪 本 六 丁 目	下阪本第2中継ポンプ場電気設備工事	50, 369, 040	28. 6.21 \sim 29. 2.28
八屋戸	八屋戸(第4工区)管渠築造工事	14, 275, 440	28. $6.24 \sim 28.12.22$
八屋戸	八屋戸(第54工区)管渠築造工事	18, 770, 400	28. 6.24 \sim 28.12.22
由美浜	大津終末処理場Ⅱ系初沈1号・2号スカムスキマー部改築工事	18, 878, 400	28. 7. 8 \sim 29. 3.17
大平一丁目	下水道管渠改築工事	27, 689, 040	28. $7.26 \sim 28.12.26$
由美浜	大津終末処理場Ⅱ系反応槽3号・4号・7号・8号水中撹拌機一部改築工事	11, 772, 000	28. $7.26 \sim 29. 2.28$
由 美 浜	大津終末処理場送風機 (5号) 一部改築工事	37, 573, 200	28. $7.26 \sim 29. 3.17$
里 三 丁 目	田上第2中継ポンプ場直流電源及び計装設備工事	17, 340, 480	28. 8.19 \sim 29. 2. 6
真 野 普 門 三丁目ほか	路面復旧工事	27, 102, 600	28. 8.30 \sim 29. 1.31
和 邇 中 浜	道路改良工事(市道北6017号線)に伴う下水道管移設工事	19, 797, 480	28. 9. 6 \sim 29. 3.31
瀬田五丁目ほかか	マンホール中継ポンプ場電気設備工事	17, 852, 400	28. 9. 6 \sim 29. 2.13
和 邇 北 浜	和邇北浜(第10工区)管渠築造工事	16, 594, 200	28. 9. 9 \sim 29. 3.21
長等二丁目ほかか	下水道管渠改築工事	64, 770, 840	28. 9.16 \sim 29. 3.30
長等二丁目 まかい かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいかい しゅう かいしゅう かいしゅう しゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	下水道管渠改築工事	17, 517, 600	28. 9.16 \sim 29. 3.30
和 邇 北 浜	和邇北浜(第2工区)管渠築造工事	45, 277, 920	28. 9.21 \sim 29. 3.31
和 邇 北 浜	和邇北浜(第52工区)管渠築造工事	10, 846, 440	28. 9.21 \sim 29. 3.31
北比良	北比良(第56工区)管渠築造工事	15, 369, 480	28. $9.27 \sim 29. 2.28$
西の庄	雨水放流管渠補修工事 (西の庄)	13, 650, 120	$28.10.21 \sim 29. 2.28$
比 叡 辻 一 丁 目	下阪本(第10工区)管渠築造工事	24, 450, 120	$28.12.20 \sim 29.7.31$
比 叡 辻 一 丁 目	下阪本(第60工区)管渠築造工事	16, 869, 600	$28.12.20 \sim 29.7.31$
北小松	北小松(第53工区)管渠築造工事	33, 066, 360	$28.12.20 \sim 29.6.30$
尾花川	皇子山幹線管渠耐震化工事	11, 503, 080	$28.12.26 \sim 29.3.21$
木 下 町	下水道管渠耐震対策工事(緊急輸送道路下)	10, 254, 600	29. $2.10 \sim 29. 8.25$
本 堅 田 六 丁 目	本堅田(第12工区)管渠築造工事	12, 602, 520	29. $3.10 \sim 29. 6.30$
本 堅 田 三 丁 目	マンホールトイレシステム用管渠築造工事(その2)	10, 294, 560	29. $3.27 \sim 29. 9.29$
由美浜	大津終末処理場Ⅱ系初沈・終沈6号汚泥掻寄機設備工事	110, 684, 880	29. 4. 3 \sim 30. 3.16

VI 経 理 状 況

1. 下水道経費の負担区分

下水道の経営には、下水道管渠の清掃や処理場の運転など施設を管理するための経費(維持管理費)と下水道を建設するために借りた企業債を返済するための経費(※参照)が必要となります。

これらの経費には、雨水処理に要する経費(雨水分)と汚水処理に要する経費(汚水分)があります。雨水分は公費(一般会計繰入金)で、汚水分は使用料で賄うことが原則となっていますが、使用者の負担を緩和するため、汚水資本費の一部を公費(一般会計繰入金)で負担することとしています。

■経費の負担区分

一座兵シスチ	▼ 汚水分 ──	───── 汚水分 ───					
維持管理費	私費 (下水道使用料)		公費 (一般会計繰入金)	公費 (一般会計繰入金)			
資本費	私費 (下水道使用料) (60%)	(一般会	公費 計繰入金) 10%)	公費 (一般会計繰入金)			

	区分	私費 (下水道使用料)	公費 (一般会計繰入金)			
	雨 水 処 理 費	_	100%			
	水質規制費	_	100%			
	水洗便所改造普及費	50%	50%			
維持管理費	不明水処理費	不明水率の20%まで	不明水率の20%を超える分			
	高度処理費 一般排水	10%	90%			
	特定排水	100%				
	汚水の処理費	100%	_			
資 本 費	雨水分	_	100%			
貝 平 賃 	汚 水 分	60%	40%			

[※]法適用時の資本費=減価償却費等+支払利息

2. 下水道使用料と受益者負担金

(1) 下水道使用料の変遷

 $501\,\mathrm{m}^3\sim$

1 m³につき

 $751 \,\mathrm{m}^3 \sim$

1m³につき 公衆浴場汚水

1m³につき

改定率

特定

排水

本市が、昭和44年4月に下水道の供用を開始して以来、これまでに8回の下水道使用料の改定 を行ってきました。

平成21年4月からの使用料改定では、基本水量及び水量区分を見直し、現行の下水道使用料を 適正な水準に引き上げる必要があったため、平均12.7%の下水道使用料の値上げを実施しまし

平成26年4月には、消費税率及び地方消費税率が5%から8%に改正されたことに伴う下水道使 用料の改定を実施しました。

平成9年

平成14年

金額(1か月につき) (単位:円)

平成21年

平成19年

旧志賀町域

平成17年

昭和44年4月から昭和52年3月まで 1m³当り 一般排水 20円 公衆浴場汚水 1 m³当り 15円

平成2年

昭和52年 昭和57年 昭和60年

95

113

15

76.22%

15

78.75%

177

200

15

79.30%

219

248

15

23.60%

301

328

20

36.20%

355

382

25

18.90%

372.75

401.10

26.25

0.00%

426.30

435.75

34.65

12.70%

438.48

448.20

35.64

0.00%

290

360

19.60%

平成 平成26年 4月~ 4月~ 4月~ 4月~ 4月~ 8月~ 4月~ 4月~ 4月~ 区分 汚水量 19年4 平成2年 平成19年 昭和57年 昭和60年 平成9年 平成19年 平成21年 平成26年 平成14年 4月~ 月~ 3月 3月 3月 3月 3月 3月 3月 7月 3月 8m³まで 973.08 946.05 基本額 10㎡まで 200 280 820 990 1,039.50 500 610 1,400 9~20m3まで 154.35 158.76 1 ㎡ につき 11~30m3まで 25 38 68 84 114 136 142.80 160 1 ㎡ につき 21~30m3まで 163.80 168.48 1 ㎡ につき 般 排 31~50m*まで 30 50 92 114 157 188 197.40 227.85 234.36 200 津 水 1 ㎡につき 市 料 51~100㎡ま~ 35 60 279.30 287.28 220 112 139 192 230 241.50 1 ㎡ につき 金 に 101~200 m³ ± 40 70 130 162 224 268 281.40 325.50 334.80 250 統 で1㎡につき 201~500㎡主 50 88 160 199 275 329 345.45 399.00 410.40 270 で1㎡につき

※平成元年4月から平成9年3月までは、上記で算出した金額に消費税相当額(3%)を加算した額を、 平成9年4月から平成19年7月までは、消費税等相当額(5%)を加算した額を下水道使用料としま した。

※平成19年8月から平成26年3月までは、消費税等相当額(5%)を加算した額で表示しています。 ※平成26年4月以降は、消費税等相当額(8%)を加算した額で表示しています。

(2)使用料収入

(単位:円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度未収額	553, 239, 477	554, 194, 889	596, 699, 356	609, 730, 401	658, 960, 694
不納欠損額	3, 478, 142	2, 292, 778	3, 219, 084	5, 406, 267	2, 071, 696
本年度調定額	7, 155, 723, 999	7, 176, 972, 277	7, 285, 000, 082	7, 353, 277, 576	7, 507, 579, 485
本年度収入額	7, 151, 290, 445	7, 132, 175, 032	7, 268, 749, 953	7, 298, 641, 016	7, 393, 769, 229
本年度未収額	554, 194, 889	596, 699, 356	609, 730, 401	658, 960, 694	770, 699, 254
収 入 率	92. 77%	92. 25%	92. 22%	91. 66%	90. 54%

[※]消費税等相当額を含む。

(3) 下水道事業受益者負担金

①制度の概要

公共下水道の整備には、長い年月と多くの技術と多額の費用が必要となってきます。このうち建設費については、国からの補助金、下水道事業債(市の借金)、市税や下水道事業受益者負担金をその主な財源としています。

下水道の施設は、道路や公園のように一般の公共施設と違って、整備することにより利用できる地域の方々が限られてきます。

下水道の整備により、生活が快適になり、土地の利便性が増すとともに水洗便所の使用など、生活環境の改善による生活の向上等が図られる等の利益が生じます。この利益は、下水道が整備された地域の土地の所有者等しか享受できないものです。

このため本市では、昭和41年度から下水道事業受益者負担金制度を設け、利益を享受する人々に 下水道建設費の一部を負担していただいています。

受益者負担金の額及び算定方法

負担区名	設定年月日	負担金算出 面積 (千㎡)	負担金算出 事業費(千円)	負担率	1 ㎡当たり 単価 (円)
大津	S 41. 7. 1	1, 707	953, 878	1/4	139
膳 所	S 45. 4. 1	1, 845	1, 054, 783	1/4	143
皇 子 山	S 51. 4. 1	3, 131	1, 818, 378	1/4	145
晴嵐・山手	S 51. 4. 1	6, 464	3, 757, 795	1/4	145
湖南	S 57. 4. 1	2, 230	1, 344, 905	1/4	150
湖 西	S 60. 4. 1	3, 155	1, 944, 869	1/4	154
藤尾	H 4. 1.16	920	588, 173	1/4	159
和邇	H 3. 4. 1	683	829, 107	-	
木 戸	H 5. 4. 1	480	545, 441	_	240
小 松	H 5. 4. 1	444	539, 773	_	

[※]各負担区の下水道事業に要する費用(負担金算出事業費)に負担率をかけて、負担金算出面積で割った値が1㎡あたりの負担金の単価です。この単価に受益を受ける土地の面積をかけた値が、各受益者の負担金額になります。ただし、旧志賀町区域の単価については、条例により一律240円としています。

②下水道事業受益者負担金収入(現年分)

(単位:千円・%)

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
収入額	26, 537	24, 057	33, 646	20, 869	27, 977
収納率	98. 27	98. 19	99. 38	98. 52	99. 33

(4)原価計算

(単位:円)

						(単位:円 <i>)</i>
	年度	24年度	25年度	26年度 (☆)	27年度	28年度
項目	有収水量(㎡)	37, 005, 713	37, 015, 380	36, 694, 337	36, 885, 326	37, 452, 133
	管 渠 費	211, 198, 562	171, 336, 261	192, 976, 154	194, 185, 737	214, 212, 863
	ポンプ場費	113, 625, 642	147, 477, 637	120, 322, 921	103, 408, 794	126, 872, 323
	処理場費	690, 329, 613	630, 823, 751	683, 875, 475	566, 534, 405	601, 878, 596
営	流域下水道管理費	1, 535, 633, 401	1, 566, 509, 804	1, 561, 928, 108	1, 666, 444, 910	1, 608, 618, 466
業	業 務 費	330, 680, 845	353, 414, 841	377, 699, 306	381, 202, 421	376, 690, 346
費	総 係 費	170, 741, 658	201, 297, 272	304, 413, 079	283, 852, 529	238, 322, 926
用	減価償却費	3, 862, 837, 739	3, 869, 235, 842	4, 519, 264, 386	4, 764, 202, 213	4, 777, 215, 184
	資 産 減 耗 費	886, 595, 167	181, 136, 060	76, 776, 940	60, 209, 283	104, 285, 152
	その他営業費用	2, 156, 400	2, 207, 500	1, 597, 530	1, 371, 450	1, 146, 530
	1	7, 803, 799, 027	7, 123, 438, 968	7, 838, 853, 899	8, 021, 411, 742	8, 049, 242, 386
営	支払利息及び 企業債取扱諸費	1, 644, 740, 615	1, 549, 920, 900	1, 427, 420, 032	1, 324, 631, 559	1, 202, 049, 297
業外費	雑 支 出	26, 839, 574	23, 717, 051	48, 797, 007	59, 397, 668	18, 954, 841
用	計	1, 671, 580, 189	1, 573, 637, 951	1, 476, 217, 039	1, 384, 029, 227	1, 221, 004, 138
経	常費用計	9, 475, 379, 216	8, 697, 076, 919	9, 315, 070, 938	9, 405, 440, 969	9, 270, 246, 524
雨	水処理費	404, 952, 385	400, 801, 373	730, 393, 440	939, 797, 279	940, 893, 892
汚 (水 処 理 原 価 円 / ㎡)	245. 11	224. 13	186. 01	181. 35	174. 79
下	水道使用料	6, 815, 524, 868	6, 835, 768, 445	6, 775, 963, 155	6, 809, 706, 801	6, 952, 386, 429
回坝	又単価 (円/m³)	184. 17	184. 67	184. 66	184. 62	185. 63

[※]消費税等相当額を除く。

^{(☆) 26}年度から新会計基準を適用している。同年度以降の汚水処理原価は長期前受金戻入を控除して算出している。

3. 財務状況

(1) 財務比較

(単位:円)

	区 分	24年度	25年度	26年度 (☆)	27年度	28年度
	下水道事業収益 (A)	(10, 417, 371, 916)	(10, 317, 924, 750)	(11, 349, 483, 725)	(11, 519, 716, 481)	(10, 789, 713, 534)
	営 業 収 益	7, 220, 657, 486	7, 236, 982, 955	7, 226, 170, 193	7, 359, 942, 475	7, 501, 623, 729
収	営 業 外 収 益	3, 196, 447, 705	2, 930, 544, 358	4, 123, 272, 375	4, 159, 670, 850	3, 174, 622, 290
益的	特 別 利 益	266, 725	150, 397, 437	41, 157	103, 156	113, 467, 515
収支	下水道事業費用 (B)	(9, 479, 470, 214)	(8, 699, 683, 495)	(9, 360, 951, 776)	(9, 418, 427, 819)	(9, 272, 658, 179)
	営 業 費 用	7, 803, 799, 027	7, 123, 438, 968	7, 838, 853, 899	8, 021, 411, 742	8, 049, 242, 386
	営 業 外 費 用	1, 671, 580, 189	1, 573, 637, 951	1, 476, 217, 039	1, 384, 029, 227	1, 221, 004, 138
	特 別 損 失	4, 090, 998	2, 606, 576	45, 880, 838	12, 986, 850	2, 411, 655
差	引額 (A - B)	937, 901, 702	1, 618, 241, 255	1, 988, 531, 949	2, 101, 288, 662	1, 517, 055, 355

※消費税等相当額を除く。

(☆) 26年度から新会計基準を適用している。

(単位:円)

	区		分	24年度	25年度	26年度 (☆)	27年度	28年度
	資本	x 的収入	(C)	(4, 204, 870, 554)	(4, 928, 271, 258)	(2, 872, 145, 613)	(3, 835, 143, 319)	(604, 073, 911)
	企	業	債	1, 747, 800, 000	2, 061, 000, 000	1, 124, 200, 000	996, 600, 000	114, 600, 000
	負	担	金	122, 573, 952	203, 193, 284	44, 439, 179	25, 952, 477	38, 397, 158
	出	資	金	587, 491, 659	408, 793, 824	981, 259, 233	2, 333, 526, 000	75, 730, 000
資本	補	助	金	1, 746, 011, 237	2, 251, 630, 397	720, 653, 360	476, 409, 093	364, 946, 508
中的収	固定	三資産売	却代金	993, 706	1, 661, 753	1, 593, 841	2, 655, 749	10, 400, 245
支	その)他資本	的収入	_	1, 992, 000	_	_	_
	資本	的支出	(D)	(8, 598, 948, 602)	(10, 505, 071, 456)	(6, 882, 199, 433)	(7,052,344,812)	(5, 998, 035, 111)
	建	設 改	良 費	3, 680, 779, 231	4, 504, 892, 846	2, 329, 071, 078	2, 208, 345, 656	1, 569, 543, 888
	企	業債償	還 金	4, 918, 169, 371	6, 000, 178, 610	4, 553, 128, 355	4, 843, 999, 156	4, 415, 255, 823
	国庫	直補助金	返還金		ı	_		13, 235, 400
差	引額	(C -	- D)	△ 4, 394, 078, 048	△ 5, 576, 800, 198	△ 4,010,053,820	△ 3, 217, 201, 493	△ 5, 393, 961, 200
	地	度分消費 方 消 5 的 収 支	費税	79, 624, 754	95, 530, 639	59, 059, 719	59, 268, 676	65, 318, 214
補	減	債 積	立 金	2, 023, 902, 313	737, 901, 702	1, 418, 241, 255	_	_
無	建言	改 改 良 和	責立金	_	200, 000, 000	200, 000, 000	_	_
源	留	F 度 分 損 保	金	756, 144, 240	3, 078, 510, 393	2, 332, 752, 846	3, 157, 932, 817	5, 328, 642, 986
	当留留	E 度 分 損 保	益勘定 金	1, 534, 406, 741	1, 464, 857, 464		_	_
	当年処	E 度 利 益 分	剰 余 金 額	=	=	=	=	=
補	填	財 源	合 計	4, 394, 078, 048	5, 576, 800, 198	4, 010, 053, 820	3, 217, 201, 493	5, 393, 961, 200

※消費税等相当額を除く。

(☆)26年度から新会計基準を適用している。

(2) 比較損益計算書

			24年度				25年度				2	6年度(☆)		
区 分		金	額	棹	请成比率		金 額	柞	構成比率		金	額	棹	 请成比率
下水道事業収益	[1	0, 417,	371,916]	[100.0]	[10, 317, 924, 750]	[100.0]	[11, 349,	483, 725]	[100.0]
営業収益	(7, 220,	657, 486)	(69.3)	(7, 236, 982, 955)	(70.1)	(7, 226,	170, 193)	(63.7)
下水道使用料		6, 815,	524, 868		65.4		6, 835, 768, 445		66. 2		6, 775,	963, 155		59.7
雨水処理負担金		404,	952, 385		3.9		400, 801, 373		3. 9		450,	056, 638		4.0
その他営業収益			180, 233		0.0		413, 137		0.0			150, 400		0.0
営業外収益	(3, 196,	447, 705)	(30.7)	(2, 930, 544, 358)	(28.4)	(4, 123,	272, 375)	(36.3)
受取利息及び配当金		3,	435, 915		0.0		6, 894, 792		0.1		11,	895, 617		0.1
他会計負担金		2, 916,	147, 504		28.0		2, 592, 342, 731		25. 1		1, 824,	639, 318		16. 1
他会計補助金		132,	491, 856		1.3		97, 442, 358		0.9		135,	044, 811		1.2
国県等補助金		73,	979, 650		0.7		120, 303, 908		1.2		75,	441,858		0.7
長期前受金戻入			_		_		_		_		2, 037,	076, 565		17. 9
その他営業外収益		70,	392, 780		0.7		113, 560, 569		1. 1		39,	174, 206		0.3
特別利益	(266, 725)	(0.0)	(150, 397, 437)	(1.5)	(41, 157)	(0.0)
固定資産売却益			266, 725		0.0		160, 797		0.0			41, 157		0.0
過年度損益修正益			0		0.0		150, 236, 640		1.5			0		0.0
下水道事業費用	[9, 479,	470, 214]	[100.0]	[8, 699, 683, 495]		100.0]	[9, 360,	951, 776]	[100.0]
営業費用	(7, 803,	799, 027)	(82.3)	(7, 123, 438, 968)	(81.9)	(7, 838,	853, 899)	(83.7)
管渠費		211,	198, 562		2.2		171, 336, 261		2.0		192,	976, 154		2. 1
ポンプ場費		113,	625, 642		1.2		147, 477, 637		1.7		120,	322, 921		1.3
処理場費		690,	329, 613		7.3		630, 823, 751		7.2		683,	875, 475		7.3
流域下水道管理費		1, 535,	633, 401		16.2		1, 566, 509, 804		18.0		1, 561,	928, 108		16.7
業務費		330,	680, 845		3.5		353, 414, 841		4. 1		377,	699, 306		4.0
総係費		170,	741, 658		1.8		201, 297, 272		2.3		304,	413, 079		3.2
減価償却費		3, 862,	837, 739		40.7		3, 869, 235, 842		44. 5		4, 519,	264, 386		48.3
資産減耗費		886,	595, 167		9.4		181, 136, 060		2. 1		76,	776, 940		0.8
その他営業費用		2,	156, 400		0.0		2, 207, 500		0.0		1,	597, 530		0.0
営業外費用	(1, 671,	580, 189)	(17.6)	(1, 573, 637, 951)	(18.0)	(1, 476,	217,039)	(15.8)
支払利息及び 企業債取扱諸費		1, 644,	740, 615		17.3		1, 549, 920, 900		17. 7		1, 427,	420, 032		15.3
雑支出		26,	839, 574		0.3		23, 717, 051		0.3		48,	797, 007		0.5
特別損失	(4,	090, 998)	(0.1)	(2,606,576)	(0.1)	(45,	880, 838)	(0.5)
固定資産売却損			166, 228		0.0		24, 024		0.0			553, 943		0.0
減損損失			_		_		_		_		10,	022, 149		0.1
過年度損益修正損		3,	924, 770		0.1		2, 582, 552		0.1			_		_
その他特別損失					_				_		35,	304, 746		0.4
当 年 度 純 利 益		(937, 901, 70	2	_		1, 618, 241, 2	55		1, 988, 531, 949		49	_	
その他利益剰余金			-				-			5, 380, 123, 731				
当年度未処分利益剰余金		Ç	937, 901, 70	2			1, 618, 241, 2	55			7	368, 655, 6	80	

[※]消費税等相当額を除く。
(☆) 26年度から新会計基準を適用している。

(単位:円・%)

	27年度		28年度		すう勢比率				1 - /0/
	金 額	構成比率	金額	構成比率	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
[11, 519, 716, 481]	[100.0]	[10, 789, 713, 534]	[100.0]	[100.0]	[99.0]	[108.9]	[110.6]	[103.6]
(7, 359, 942, 475)	(63.9)	(7,501,623,729)	(69.5)	(100.0)	(100.2)	(100.1)	(101.9)	(103.9)
	6, 809, 706, 801	59. 1	6, 952, 386, 429	64. 4	100.0	100.3	99. 4	99. 9	102.0
	549, 547, 974	4. 8	548, 908, 800	5. 1	100.0	99. 0	111. 1	135. 7	135. 5
	687, 700	0.0	328, 500	0.0	100.0	著増	83. 4	著増	182. 3
(4, 159, 670, 850)	(36.1)	(3, 174, 622, 290)	(29.4)	(100.0)	(91.7)	(129.0)	(130.1)	(99.3)
	11, 407, 364	0. 1	7, 196, 751	0. 1	100.0	著増	著増	著増	著増
	1, 792, 347, 341	15. 5	874, 321, 828	8. 0	100.0	88. 9	62. 6	61. 5	著減
	132, 578, 685	1.2	39, 096, 372	0.4	100.0	73. 5	101.9	100. 1	著減
	27, 706, 816	0.2	48, 630, 924	0.5	100.0	162. 6	102.0	著減	65. 7
	2, 155, 092, 761	18. 7	2, 165, 683, 487	20.0	_	_	皆増	皆増	皆増
	40, 537, 883	0.4	39, 692, 928	0.4	100.0	161. 3	55. 7	57. 6	56. 4
(103, 156)	(0.0)	(113, 467, 515)	(1.1)	(100.0)	(著増)	(著減)	(著減)	(著増)
	103, 156	0.0	9, 637, 734	0.1	100.0	60. 3	著減	著減	著増
	0	0.0	103, 829, 781	0.0	_	皆増	_	_	皆増
[9, 418, 427, 819]	[100.0]	[9, 272, 658, 179]	[100.0]	[100.0]	[91.8]	[98.7]	[99.4]	[97.8]
(8, 021, 411, 742)	(85.2)	(8, 049, 242, 386)	(86.8)	(100.0)	(91.3)	(100.4)	(102.8)	(103.1)
	194, 185, 737	2. 1	214, 212, 863	2. 3	100.0	81. 1	91. 4	91. 9	101. 4
	103, 408, 794	1. 1	126, 872, 323	1. 4	100.0	129.8	105. 9	91. 0	111.7
	566, 534, 405	6. 1	601, 878, 596	6. 5	100.0	91. 4	99. 1	82. 1	87. 2
	1, 666, 444, 910	17. 7	1, 608, 618, 466	17. 3	100.0	102.0	101.7	108. 5	104.8
	381, 202, 421	4. 1	376, 690, 346	4. 2	100.0	106. 9	114. 2	115. 3	113. 9
	283, 852, 529	2. 9	238, 322, 926	2. 5	100.0	117. 9	178. 3	166. 2	139. 6
	4, 764, 202, 213	50.6	4, 777, 215, 184	51. 5	100.0	100. 2	117. 0	123. 3	123. 7
	60, 209, 283	0.6	104, 285, 152	1. 1	100.0	著減	著減	著減	著減
	1, 371, 450	0.0	1, 146, 530	0.0	100.0	102. 4	74. 1	63. 6	53. 2
(1, 384, 029, 227)	(14.7)	(1, 221, 004, 138)	(13.2)	(100.0)	(94.1)	(88.3)	(82.8)	(73.0)
	1, 324, 631, 559	14. 1	1, 202, 049, 297	13. 0	100.0	94. 2	86.8	80. 5	73. 1
	59, 397, 668	0.6	18, 954, 841	0. 2	100.0	88. 4	181.8	著増	70.6
(12, 986, 850)	(0.1)	(2, 411, 655)	(0.0)	(100.0)	(63.7)	(著増)	(著増)	(59.0)
	586, 604	0.0	71, 101	0.0	100.0	著減	著増	著増	著減
	147, 572	0.0	2, 340, 554	0.0	_	_	皆増	皆増	皆増
	12, 252, 674	0. 1	_	_	100.0	65. 8	皆減	著増	皆減
		_				_	皆増		
	2, 101, 288, 6	62	1, 517, 055, 3	855					
_			_	_					
	2, 101, 288, 6	62	1, 517, 055, 3	55					

(3)比較貸借対照表

(資産の部)

(資産の即)	24年度				25年度				26年度(☆)				
区 分	金	額	樟	请成比率	金	額	構	成比率		金	額	構	成比率
固定資産	[146, 0	72, 047, 555]	[95.6]	[146, 7	707, 138, 724]	Γ	95.3]	[]	141, 808,	154, 186]		95.6]
有形固定資産	(137, 5	84, 814, 648)	(90.0)	(138, 3	361, 665, 839)	(89.9)	(1	133, 387,	197, 896)	(89.9)
土地	1, 2	27, 312, 296		0.8	1, 2	236, 197, 885		0.8		1, 229,	354, 594		0.8
建物	1, 4	65, 248, 980		1.0	1, 4	175, 298, 252		0.9		1, 546,	466, 097		1.0
構築物	120, 2	97, 351, 232		78. 7	119, (99, 704, 531		77. 4	1	123, 296,	459, 090		83. 2
機械及び装置	7, 0	75, 805, 556		4.6	6, 8	379, 851, 601		4. 5		6, 964,	152, 619		4. 7
車両運搬具		3, 527, 964		0.0		2, 454, 064		0.0		1,	493, 630		0.0
工具器具及び備品		742, 636		0.0		1, 116, 513		0.0		3,	949, 918		0.0
リース資産		_		=		_		=		17,	357, 568		0.0
建設仮勘定	7, 5	14, 825, 984		4.9	9, 6	667, 042, 993		6. 3		327,	964, 380		0.2
無形固定資産	(8, 4	68, 620, 907)	(5.6)	(8,3	328, 852, 885)	(5.4)	(8, 404,	336, 290)	(5.7)
施設利用権	8, 4	68, 591, 977		5.6	8, 3	328, 824, 225		5. 4		8, 218,	656, 211		5.6
地上権		270		0.0	_		-	_			391, 820		0.1
預託金		28, 660		0.0		28, 660		0.0			28,660		0.0
ソフトウェア		_		_		=		_			_		_
建設仮勘定		_		=		_		=		185,	259, 599		0.1
投資その他の資産	(18, 612, 000)	(0.0)	(16,620,000)	(0.0)	(16,	620,000)	(0.0)
その他投資		18, 612, 000		0.0		16, 620, 000		0.0		16,	620, 000		0.0
流動資産	[6, 7	60, 054, 218]	[4.4]	[7, 1	188, 683, 032]	[4.7]	[6, 485,	804, 265]	[4.4]
現金・預金	6, 1	82, 679, 422		4. 0	6, 5	560, 786, 668		4. 3		5, 846,	785, 307		4. 0
未収金	5	75, 499, 796		0.4	(526, 021, 364		0.4		637,	393, 958		0.4
その他流動資産		1, 875, 000		0.0		1, 875, 000		0.0		1,	625, 000		0.0
計	152, 8	32, 101, 773		100.0	153, 8	895, 821, 756		100.0]	148, 293,	958, 451		100.0

^{(☆)26}年度から新会計基準を適用している。

(単位:円・%)

		27年度					28年度					す	う	勢比		· <u></u>		/0/
	金	額	椲	 成比率		金	額	構	成比率	24年度	:	25年度	26	年度	27	7年度		28年度
[139, 268,	306, 861]	[94.4]	[1	36, 338,	432, 965]		95.2]	[100.0]	[100.4]	[97.1]		95.3]	[93.3]
(130, 579,	075, 411)	(88.5)	(1	27, 747,	020, 287)	(89.2)	(100.0)	(100.6)	(96.9)	(94.9)	(92.8)
	1, 213,	716, 744		0.8		1, 204,	323, 255		0.8	100.0		100. 7	1	00.2		98. 9		98. 1
	1, 553,	814, 310		1.0		1, 478,	444, 846		1.0	100.0		100.7	1	05. 5	1	06.0		100.9
	120, 863,	612, 395		82.0	1	18, 338,	056, 213		82.7	100.0		99. 0	1	02. 5	1	00.5		98. 4
	6, 523,	011, 492		4.4		6, 158,	131, 975		4.3	100.0		97. 2		98. 4		92. 2		87. 0
		562, 396		0.0			283, 581		0.0	100.0		69. 6		著減		著減		著減
	5,	008, 202		0.0		12,	176, 555		0.0	100.0		150. 3		著増		著増		著増
	11,	555, 034		0.0		7,	646, 380		0.0	=		_		皆増		皆増		皆増
	407,	794, 838		0.3		547,	957, 482		0.4	100.0		128. 6		著減		著減		著減
(8, 672,	611, 450)	(5.9)	(8, 574,	792, 678)	(6.0)	(100.0)	(98.3)	(99.2)	(1	02.4)	(101.3)
	8, 672,	269, 334		5.9		8, 569,	328, 671		6.0	100.0		98. 3		97. 0	1	02.4		101.2
		313, 456		0.0			385, 347		0.0	100.0		皆減		著増		著増		著増
		28,660		0.0			28,660		0.0	100.0		100.0	1	00.0	1	00.0		100.0
		_		_		5,	050, 000		0.0	=		_		_		_		皆増
		_		_			_		=	=		_		皆増		_		_
(16,	620,000)	(0.0)	(16,	620,000)	(0.0)	(100.0)	(89.3)	(89.3)	(89.3)	(89.3)
	16,	620,000		0.0		16,	620,000		0.0	100.0		89. 3		89. 3		89. 3		89. 3
[8, 209,	774, 673]	Ε	5.6]	[6, 860,	978, 478]		4.8]	[100.0]	[106.3]		95.9]	[1	21.4]		101.5]
	7, 553,	575, 976		5.2		6, 085,	043, 848		4.3	100.0		106. 1		94. 6	1	22. 2		98. 4
	654,	573, 697		0.4		774,	309, 630		0.5	100.0		108.8	1	10.8	1	13. 7		134. 5
	1,	625, 000		0.0		1,	625, 000		0.0	100.0		100.0		86. 7		86. 7		86. 7
	147, 478,	081, 534		100.0	1	43, 199,	411, 443		100.0	100.0		100. 7		97.0		96. 5		93. 7

(負債・資本の部)

(貝頂・貝本	Ť	BF7	24年度					25年度				2	6年度 (☆)		
区 分		金	額	椲	 		金	額	椲	成比率		金	額	椲	成比率
固定負債	[508, 0	32, 552]	[0.3]	[376,	921, 722]	[0.2]	[53, 723,	336, 172]	[36.2]
企業債	(432, 8	14,556)	(0.3)	(270,	555, 722)	(0.2)	(53, 583,	632, 739)	(36.1)
建設改良費等の財源に 充てるための企業債			_		_			_		_		53, 424,	579, 931		36.0
その他の企業債		432, 8	14, 556		0.3		270,	555, 722		0.2		159,	052, 808		0.1
リース債務	(-)	(-)	(-)	(-)	(10,	127, 433)	(0.0)
退職給付引当金	(75, 2	17,996)	(0.0)	(106,	366,000)	(0.0)	(129,	576,000)	(0.1)
流動負債	[2, 379, 9	69, 694]	[1.6]	[2, 723,	088, 672]	[1.8]	[5, 839,	055, 161]	[3.9]
企業債	(-)	(-)	(-)	(-)	(4, 431,	725, 661)	(3.0)
建設改良費等の財源に 充てるための企業債			_		_			_		_		4, 375,	605, 997		3.0
その他の企業債			_		=			_		_		56,	119, 664		0.0
リース債務	(-)	(-)	(-)	(-)	(6,	036, 296)	(0.0)
未払金	(2, 278, 8	69, 324)	(1.5)	(2, 697,	136, 964)	(1.8)	(1, 342,	010, 565)	(0.9)
未払費用	(76, 5	77, 510)	(0.1)	(2,	115, 135)	(0.0)	(2,	226, 658)	(0.0)
前受金	(2	16, 156)	(0.0)	(—)	(-)	(34, 767)	(0.0)
引当金	(-)	(-)	(-)	(-)	(45,	225, 388)	(0.0)
賞与引当金			_		_			_		_		38,	482, 453		0.0
法定福利費引当金			_		_			_		_		6,	742, 935		0.0
その他流動負債	(24, 3	06, 704)	(0.0)	(23,	836, 573)	(0.0)	(11,	795, 826)	(0.0)
繰延収益	[-]	[-]	[-]	[-]	[62, 413,	394, 320]	[42.1]
長期前受金			_		_			_		_		62, 413,	394, 320		42. 1
資本金	[79, 720, 2	31, 948]	[52.2]	[77, 290,	007, 698]	[50.2]	[18, 687,	073, 399]	[12.6]
資本金	(14, 769, 5	81, 139)	(9.7)	(16, 116,	276, 665)	(10.4)	(18, 687,	073, 399)	(12.6)
借入資本金	(64, 950, 6	50,809)	(42.5)	(61, 173,	731,033)	(39.8)	(-)	(-)
企業債		64, 950, 6	50, 809		42. 5		61, 173,	731, 033		39.8			_		_
剰余金	[70, 223, 8	67, 579]	[45.9]	[73, 505,	803, 664]	[47.8]	[7, 631,	099, 399]	[5.2]
資本剰余金	(69, 285, 9	65, 877)	(45.3)	(71, 887,	562, 409)	(46.7)	(262,	443, 719)	(0.2)
受贈財産評価額		29, 401, 7	00, 941		19. 2		29, 688,	372, 643		19. 3		89,	902, 021		0. 1
工事負担金		1, 052, 2	36, 247		0.7		1, 061,	518, 714		0.7			46, 329		0.0
国庫補助金		35, 641, 1	22, 993		23. 3		37, 496,	724, 386		24. 3		171,	402, 733		0. 1
県補助金		166, 1	16, 388		0. 1		166,	116, 388		0.1			290, 326		0.0
受益者負担金		2, 084, 2	48, 400		1. 4		2, 107,	616, 475		1.4			740, 507		0.0
その他資本剰余金		940, 5	40, 908		0.6		1, 367,	213, 803		0.9			61, 803		0.0
利益剰余金	(937, 9	01,702)	(0.6)	(1, 618,	241, 255)	(1.1)	(7, 368,	655, 680)	(5.0)
当年度未処分利益剰余金		937, 9	01, 702		0.6		1, 618,	241, 255		1. 1		7, 368,	655, 680		5. 0
計		152, 832, 1	01, 773		100.0		153, 895,	821, 756		100.0		148, 293,	958, 451		100.0

^{(☆)26}年度から新会計基準を適用している。

(単位:円・%)

27年度 28年度						す	う 勢 比	(単位: 率	1 - /0)	
	金額	構成比率		金額	構成比率	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
[49, 913, 777, 354]	[33.8]	[45, 778, 315, 986]	[32.0]	[100.0]	[74.2]	[著増]	[著増]	[著増]
(49, 754, 493, 301)	(33.7)	(45, 614, 108, 164)	(31.9)	(100.0)	(62.5)	(著増)	(著増)	(著増)
	49, 672, 902, 705	33. 7		45, 568, 855, 640	31.9	_	_	皆増	皆増	皆増
	81, 590, 596	0.1		45, 252, 524	0.0	100.0	62. 5	著減	著減	著減
(5, 766, 053)	(0.0)	(2, 128, 822)	(0.0)	(—)	(—)	(皆増)	(皆増)	(皆増)
(153, 518, 000)	(0.1)	(162, 079, 000)	(0.1)	(100.0)	(141.4)	(172.3)	(著増)	(著増)
[5, 901, 801, 505]	[4.0]	[5, 466, 450, 706]	[3.8]	[100.0]	[114.4]	[著増]	[著増]	[著増]
(4, 413, 465, 943)	(3.0)	(4, 257, 704, 801)	(3.0)	(—)	(—)	(皆増)	(皆増)	(皆増)
	4, 370, 295, 460	3.0		4, 221, 366, 729	3.0	_	_	皆増	皆増	皆増
	43, 170, 483	0.0		36, 338, 072	0.0	_	_	皆増	皆増	皆増
(4, 361, 380)	(0.0)	(3, 637, 231)	(0.0)	(—)	(—)	(皆増)	(皆増)	(皆増)
(1, 420, 420, 363)	(1.0)	(1, 141, 387, 960)	(0.8)	(100.0)	(118.4)	(58.9)	(62.3)	(50.1)
(2, 566, 135)	(0.0)	(2, 393, 625)	(0.0)	(100.0)	(著減)	(著減)	(著減)	(著減)
(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(皆減)	(著減)	(皆減)	(皆減)
(46, 137, 822)	(0.0)	(46, 717, 340)	(0.0)	(—)	(—)	(皆増)	(皆増)	(皆増)
	38, 989, 293	0.0		39, 452, 418	0.0	_	_	皆増	皆増	皆増
	7, 148, 529	0.0		7, 264, 922	0.0	_	_	皆増	皆増	皆増
(14, 849, 862)	(0.0)	(14, 609, 749)	(0.0)	(100.0)	(98.1)	(著減)	(61.1)	(60.1)
[60, 951, 485, 351]	[41.4]	[59, 548, 785, 595]	[41.6]	[-]	[-]	[皆増]	[皆増]	[皆増]
	60, 951, 485, 351	41.4		59, 548, 785, 595	41.6	_	_	皆増	皆増	皆増
[28, 430, 993, 869]	[19.3]	[30, 707, 352, 177]	[21.4]	[100.0]	[97.0]	[著減]	[著減]	[著減]
(28, 430, 993, 869)	(19.3)	(30, 707, 352, 177)	(21.4)	(100.0)	(109.1)	(126.5)	(192.5)	(著増)
(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(94.2)	(皆減)	(皆減)	(皆減)
	_	_		_	_	100.0	94. 2	皆減	皆減	皆減
[2, 280, 023, 455]	[1.5]	[1, 698, 506, 979]	[1.2]	[100.0]	[104.7]	[著減]	[著減]	[著減]
(178, 734, 793)		(181, 451, 624)	(0.1)	(100.0)	(103.8)	(著減)	(著減)	(著減)
	15, 015, 457	0.0		16, 880, 618	0.0	100.0	101. 0	著減	著減	著減
	_	_		_	_	100.0	100. 9	著減	皆減	皆減
	163, 719, 336	0.1		164, 571, 006	0. 1	100.0	105. 2	著減	著減	著減
	_	_		_	_	100.0	100.0	著減	皆減	皆減
	_	_		_	_	100. 0	101. 1	著減	皆減	皆減
	=	_		=	_	100.0	145. 4	著減	皆減	皆減
(2, 101, 288, 662)	(1.4)	(1, 517, 055, 355)	(1.1)	(100.0)	(172.5)	(著増)	(著増)	(161.7)
H	2, 101, 288, 662	1.4	-	1, 517, 055, 355	1.1	100. 0	172. 5	著増	著増	161. 7
L	147, 478, 081, 534	100.0		143, 199, 411, 443	100.0	100.0	100. 7	97. 0	96. 5	93. 7

(4) 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

			(単位	. •]/
	平成27年度	平成28年度	比較増減	備考
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	2, 101, 288, 662	1, 517, 055, 355	△ 584, 233, 307	
減価償却費	4, 764, 202, 213	4, 777, 215, 184	13, 012, 971	
固定資産除却費	51, 895, 283	91, 188, 152	39, 292, 869	
減損損失	147, 572	2, 340, 554	2, 192, 982	
過年度損益修正損	12, 252, 674	0	△ 12, 252, 674	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10, 611, 972	△ 397, 972	_	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	23, 942, 000	8, 561, 000	_	
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	912, 434	579, 518	_	
長期前受金戻入額	△ 2, 155, 092, 761	△ 2, 165, 683, 487	△ 10, 590, 726	
受取利息及び受取配当金	△ 11, 407, 364	△ 7, 196, 751	4, 210, 613	
支払利息	1, 324, 631, 559	1, 202, 049, 297	△ 122, 582, 262	
固定資産売却損益(△は益)	483, 448	△ 9, 566, 633	△ 10, 050, 081	
未収金の増減額 (△は増加)	△ 33, 627, 794	△ 112, 727, 845	_	
未払金・未払費用の増減額(△は減少)	△ 68, 117, 734	△ 63, 936, 990	_	
前受金の増減額 (△は減少)	△ 34, 767	0	_	
その他流動負債の増減額(△は減少)	3, 054, 036	△ 240, 113	_	
小計	6, 025, 141, 433	5, 239, 239, 269	△ 785, 902, 164	
利息及び配当金の受取額	11, 407, 364	7, 196, 751	△ 4, 210, 613	
利息の支払額	△ 1, 324, 631, 559	△ 1, 202, 049, 297	122, 582, 262	
業務活動によるキャッシュ・フロー	4, 711, 917, 238	4, 044, 386, 723	△ 667, 530, 515	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△ 1, 359, 010, 175	△ 1, 440, 811, 406	△ 81, 801, 231	
有形固定資産の売却による収入	2, 758, 554	20, 037, 865	17, 279, 311	
無形固定資産の取得による支出	△ 558, 062, 021	△ 217, 584, 347	340, 477, 674	
国庫補助金等による収入	471, 066, 661	366, 981, 240	△ 104, 085, 421	
国庫補助金等の返還による支出	0	△ 12, 255, 000	△ 12, 255, 000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 443, 246, 981	△ 1, 283, 631, 648	159, 615, 333	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	996, 600, 000	114, 600, 000	△ 882,000,000	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4, 753, 587, 763	△ 4, 372, 085, 340	381, 502, 423	
その他企業債の償還による支出	△ 90, 411, 393	△ 43, 170, 483	47, 240, 910	
リース債務の返済による支出	△ 6, 036, 296	△ 4,361,380	1, 674, 916	
他会計からの出資による収入	2, 291, 555, 864	75, 730, 000	△ 2, 215, 825, 864	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,561,879,588	△ 4, 229, 287, 203	△ 2, 667, 407, 615	
資金増加額(又は減少額)	1, 706, 790, 669	△ 1, 468, 532, 128	△ 3, 175, 322, 797	
資金期首残高	5, 846, 785, 307	7, 553, 575, 976	1, 706, 790, 669	
資金期末残高	7, 553, 575, 976	6, 085, 043, 848	△ 1, 468, 532, 128	

4. 経営分析

		算	式	27年度
経常収支比率	(%)	経常収益額 経常費用額	×100	122. 5
資金残高対 事業収支比率	(%)	現金・預金+有価証券等の額 経常収益額	×100	65. 6
経費回収率	(%)	供給単価の額 給水原価の額	×100	101.8
企業債元利償還金 対料金収入比率	(%)	企業債元利償還金の額 料金収入の額	×100	90. 6
減価償却累計率	(%)	減価償却累計額 償却資産の取得価額	×100	16. 6
管路老朽化率	(%)	法定耐用年数を経過した管路延長 管路総延長	×100	0. 5
更新率	(%)	更新投資の額 償却資産の取得価額	×100	1.4
有収率	(%)	年間総有収水量 年間汚水処理水量	×100	77. 4
施設稼働率	(%)	一日平均処理量 一日処理能力	×100	69. 2
自己資本比率	(%)	資本金+剰余金+繰延収益(+評価差額 負債資本合計	〔等〕 ×100	62. 2
流動比率	(%)	流動資産 流動負債	×100	139. 1

28年度	備 考
115. 2	料金収入・一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを表すもので、公営企業においては100%以上となっていることが望ましい。
57. 0	収益規模に対する資金余力を表したものであり、日常の資金繰りの余力を表す。経営環境が類似した公営企業の一般的な水準と比較して過小な場合や、施設・設備の老朽 化が進んでいるにも関わらず低水準な場合には、経営の現在・将来の安定性に課題を 有する可能性がある。
106. 2	料金で回収するべき経費(原価)について、どの程度それが可能となっているか (単価)を表したものであり、経営の効率性を把握し、経営の効率性を把握し、評価 するとともに、料金の水準等を評価することが可能な指標。公営企業においては 100%以上となっていることが望ましい。
80. 8	企業の債務負担の状況や投資余力等を判断する指標であり、施設・設備の建設改良のために起債した企業債の元利償還金が、料金収入に対してどの程度の規模となっているかを表すもので、経営環境が類似した公営企業の一般的な水準と比較して、過度の高い水準にある場合や増加傾向にある場合には、企業の持続性・安定性に課題があるものと評価される。
19. 3	固定資産(施設・設備)の減価償却がどの程度進んでいるかを表したもので、率が高いほど耐用年数に近づいているものと判断できる。経営環境が類似した公営企業の水準と比較して高水準にある、急上昇中等の場合は、老朽化が進んでいる状態であり、かつ、経営状況が悪い場合には、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性がある。
0.8	管路の老朽化がどの程度進んでいるかを実体面から表すものであり、経営環境が類似した公営企業の水準と比較して高水準にある、急上昇中等の状況であり、かつ、経営状況が悪い場合には、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性がある一方で、長寿命化の取り組みが進んでおり、有収率が高水準にあるなど、当該指標が高水準であっても現時点では大きな問題がない場合も考えられる。
1.0	固定資産(施設・設備)の整備・取得に要した価格に対して、当該年度にどの程度の更新投資が行なわれているかを表すものであり、老朽化や経営状況を把握するにあたっての補助的な指標となる。老朽化が進んでいる場合にこの数値が低水準となっている場合には、必要な更新投資を行うことができているのか等を確認することが望ましい。経営状況が悪い場合には、事業の継続に向けて抜本的な対策を要する必要がある。
79. 5	施設・設備が対応する水量のうち、料金徴収等の対象とするものの割合を表すもので、 施設・設備の経営面での効率性等を表すもの。経営環境が類似した公営企業の水準と比 較して低水準にある場合には、施設・整備が効率的に運営されていない、性能が低下し ている等の可能性がある。
67. 3	施設・設備が一日に対応可能な能力に対して、実際に使用されているものの割合を表す もので、施設・設備の事業実施面での効率性等を表したもの。経営環境が類似した公営 企業の水準と比較して低水準にある場合には、施設・設備の効率性が低いものと評価さ れる。
64. 2	総資本のうち自己資本の占める割合を示すもので、比率は高いほど経営の安全性は大 きいものといえる。
125. 5	短期債務に対する企業の支払能力を測定するもので、比率は100%以上が望ましい。

VII 水洗化促進等の制度

1. 私道への下水道管設置

私道に面した既存住居の下水排除と水洗化の普及による生活環境の改善を更に推進するため、 申請があった場合、私道の基準に適合し、下水道管布設の要件をすべて満たすとき、市費で公共 下水道管を布設します。

(1) 私道の基準

- ①道路の形態をしており、誰もがいつでも通れる公衆用道路であること。
- ②私道に接道する住居が2戸以上あること。
- ③公共下水道事業計画区域内であること。
- ④下水道工事及び維持管理作業が可能な形態をしていること。
- ⑤私道敷地の地番が特定でき、現地において所在が確認できること。

(2) 下水道管布設の要件

①下水道管布設後、遅滞なく水洗化等排水設備工事を施行する戸数が一定以上あること。

水洗化が可能となる戸数	水洗化を希望する戸数
2 戸	2 戸
3 戸	3 戸
4 戸	3 戸以上
5戸	4 戸以上
6 戸以上	70%以上

- ②私道の土地所有者及びその他の権利者からの土地使用承諾があること。
- ③下水道工事の支障となる物件がある場合、当該物件を移転、除去等することについて所有者からの承諾があること。
- ④ポンプ施設が必要な場合、施設用地を私道敷地外で確保できること。

2. 自家用汚水ポンプ施設設置等補助制度

処理区域内で河川等による障害、又は低地等立地条件によって、汚水を自然流下によって公共下水道へ直接排除することが困難な敷地にあって、既設のくみ取り便所の水洗化等のため、自家用汚水ポンプ施設を設置し、又は、既存の自家用汚水ポンプ施設を更新しようとする方について、補助金を交付しています。

区分	新 設 補 助	更 新 補 助
対象工事	・圧送管、汚水槽及び汚水ポンプの設置工事 ・ポンプ施設に連結する敷地内最終汚水ます までの排水設備工事	・汚水槽、汚水ポンプ施設の更新 ・現形復旧に係る工事
条件	・市税及び受益者負担金を完納している者	・設置もしくは更新後8年以上経過 ・市税及び受益者負担金・下水道使 用料を完納している者
補助額	対象経費全額	対象経費の8割以内

3. 水洗便所改造資金融資あっせん制度

処理区域内で既設のくみ取り便所、又は、し尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする方に対し、 水洗便所等改造資金について、市が指定した金融機関に融資のあっせんを行い、低利資金での借 入が行えるようにしているものです。

- ① 融資額…自己の居住用家屋の便所を水洗便所に改造工事する場合にあっては、1 件につき 100万円、共同住宅の便所を水洗便所に改造工事する場合にあっては、1 件につき 300万円 を限度とする。(但し、10万円以上の工事を対象)
- ② 返済方法… 60 か月以内で毎月元利均等返済
- ③ 利率… 年1.8%
- ④ 融資対象者
 - ・独立の生計を営む方
 - ・融資資金の償還能力を有する方
 - ・市税及び下水道受益者負担金を滞納していない方
- ⑤ 融資取扱金融機関 滋賀銀行、関西アーバン銀行、京都信用金庫、レーク大津農業協同組合

4. 水洗便所改造費補助制度

公共下水道の供用開始から3年以内に、既設のくみ取り便所、又は、し尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする方に対して、対象経費の1/2の額で上限9万7千円を補助金として交付しています。

ただし、市民税が、非課税又は均等割のみが課税されている人で構成されている世帯が対象です。

5. 生活保護世帯水洗便所改造等補助制度

生活保護法に基づく生活扶助を受けている方が、くみ取り便所等を水洗便所に改造する場合に、 補助金を交付しています。

6. 下水道排水設備指定工事店制度

水洗便所や台所からの汚水を公共汚水ますまで導く排水設備の工事は、条例等に基づき大津市下水道排水設備指定工事店が施工することとなっています。これは排水設備の施工不良によるトラブル等で利用者の生活に支障が生じたり、また、機能に悪影響をおよぼすことのないように、専門的な知識と技術を持った責任技術者が従事する工事店を市が指定し、市の管理のもとに排水設備の工事を行わせる制度です。平成29年4月1日現在、指定工事店は198社となっています。

WII 公共下水道基本計画図

(平成29年3月現在)

